2018 年 第 15 回ジェンダー史学会年次大会
自由論題報告要旨一覧

【個人報告】

部会 A

◆洲崎圭子（お茶の水女子大学）

『ドン・キホーテ』の思い姫像を解く

近代小説の祖とされるミゲル・デ・セルバンテス著『ドン・キホーテ』（1605、1615）は、騎士道物語を読みすぎて現実と物語世界との区別がつかなくなった主人公が、自らを遍歴の騎士と任じ、ドン・キホーテ・デ・ラ・マンチャと名乗って冒険の旅に出かける物語である。当時のスペイン社会の動向が反映されているといわれるこの作品は、折しもスペインが、フィリピンから南北アメリカ大陸に至るまでを制した西洋的覇権の絶頂期に書かれたものである。

騎士道物語にあこがれたこの小説の主人公は、自身こそがその作品中に描かれるべき騎士の一人であると思い込み、ドン・キホーテに成りきることを切望していた。騎士として完璧であるためには、愛を捧げる対象としての貴婦人、すなわち思い姫の存在が必要不可欠であった。自称騎士としての主人公は、自ら創造した架空の思い姫をドゥルシネアと名付けることで、男らしいとされた真の騎士となり得たからである。800 年もの長きに渡るイスラムの支配から解き放たれたイベリア半島ではあるが、当時のスペイン社会では同文化や歴史の影響が根強く残り、社会のおけるすべての権限は男性のみに委ねられていた。そうした社会情勢を背景にして書かれたこの作品には、多様な職業や階級に属するさまざまな年代の女性が、数多く登場する。とはいえ彼女たちは、ほぼ例外なく自らの意志に基づき自由に行動し、自身の行為に自覚的である。本発表では、実際には登場することのないドン・キホーテの思い姫が、騎士道物語のパロディとされるこの作品において、当時の男性中心社会を背景にどのように語られ造形されることとなったかということについて検討する。その際、年代を経て翻訳されてきた種々の邦訳版の描写を比較することで、各々の版において浮かび上がる思い姫像の差異に重点を置きつつ考察する。

『ドン・キホーテ』の日本語翻訳は、英語からの重訳であったとはいえ、大正初期の完訳版以降、数多く出版されている。スペイン語原典からのものは、会田由版以来、牛島信明版などいくつか出版され長らく読まれてきた。最近になってからは、セルバンテス没後 400 年を記念する形で、野谷文昭による抄訳版（2016）、岡村一の完訳版（2017）が出版されるに至っている。邦訳・改訳の長い歴史があるこの作品において、ドン・キホーテによって名付けられ、思い姫として設定されることとなった女性が、どのように表象されていたかということにつき考察することにより、本物の騎士で在りたいと願った主人公の理想の女性像が改めて浮き彫りになる。

◆貝原伴寛（東京大学）

18 世紀初頭のフランス演劇に見るジェンダーと感情―『イネス・ド・カストロ』を手がかりに―

絶対王政期のフランスでは、宮廷社会が根を下ろし、貴族は宮廷人に変貌していった。この過程において、ジェンダー規範が大きく変容し、再定義されていったことは、A・コルバンらの『男らしさの歴史』などが指摘するところである。ところが同書にも見られるように、従来の研究では、ラシーヌらが活躍した 17 世紀後半と、ルソーら啓蒙思想家が活動した 18 世紀後半とが比較されて論じられる反面、その間に位置する 18 世紀前半は顧みられてこなかった。そのため、双方の時代に見られる違いが、いかに生じていったのかは、依然として不透明である。

そこで本報告では、18 世紀前半におけるジェンダーのあり方を解明することを目指しながら、そのための手がかりとして、中世ポルトガル史を取材にした A・ウダール・ド・ラ・モットの悲劇『イネス・ド・カストロ』（1723 年）を取り上げて検討する。同作は時代を代表するヒット作であり、その上演はフランス

演劇史上まれにみる多数の論争書の出版をもって迎えられた。同時代の定期刊行物でも大きく取り上げられた本作を、論争書と合わせて分析することで、当時の議論の様相を垣間見ることができるはずである。

なお作品と論争書を分析するにあたっては、ジェンダーと感情の関係に注目する。つとに指摘されるとおり、感情、とりわけ感情と理性のかかわりは、ジェンダーを構築する重要な要素である。したがって、感情の表象に着目することは、ジェンダー表象それ自体の特徴を浮き彫りにするための有効な方法である。

『イネス・ド・カストロ』においては、従来の悲劇で描かれてきた男性像と女性像の双方から逸脱する表象が行われており、このことには論争書の執筆者たちも目ざとく気付いていた。男性性に関しては、登場人物である国王アルフォンスの造形が革新的であった。私情と公的責務との葛藤を経験し、やがて私情のちからに屈服するというアルフォンスの描かれ方は、コルネイユやラシーヌらによる従来の悲劇を踏襲するものである。しかしこの私情の内実が、女性に向けられた恋情ではなく、幼い孫に向けられた憐憫の情である点は、当時の演劇においては新奇であった。

女性性については、端役のコンスタンスの造形が重要である。というのもコンスタンスは、思いを寄せる相手に拒絶されながら、恋慕の情を失わず、復讐に駆られることもないという、既存の悲劇には描かれたことのない女性登場人物だからである。コンスタンスをめぐっては、恋情という情念と理性とのジェンダー化された関係が、議論の俎上にのぼることになる。

本報告では、以上のふたりの登場人物が作中で描かれたさま、そして論争書で論評された仕方に注意を向け、男性性と女性性をめぐる議論、ならびに両ジェンダー同士の関係性も論じる。ひいては、ジェンダー史においてはよく知られた、ルソーの議論にも繋がる見通しを示唆したい。

◆アリフィア・マシタ・デウィ（奈良女子大学）

『ジャワ・バル』の中の女性像―インドネシア女性の二つのイメージ―

本発表はインドネシアにおける日本占領期の一つのプロパガンダメディア、『Djawa Baroe（ジャワ・バル、日本語訳：新ジャワ）』という雑誌の中の女性像、特にインドネシア女性について分析する。1942 年 2 月 28 日から 3 月 1 日にかけて、日本軍はジャワに上陸して、オランダ植民地政府からインドネシア支配を引き継いだ。インドネシアにおける日本占領期（1942 年 3 月−1945 年 8 月、3 年 5 ヶ月）に、日本軍はインドネシア統治のためにプロパガンダを行った。その一つの効果的なプロパガンダメディアは雑誌であった。当時のジャワ島において人気があった雑誌はジャワ新聞社によって出版された『ジャワ・バル』である。『ジャワ・バル』は 1943 年 1 月 1 日から 1945 年 8 月 1 日まで、63 号あり、毎月 1 日と 15 日に発行された。『ジャワ・バル』で掲載された記事は、インドネシア語と日本語が併記され、読者はインドネシア人に限らず、日本人の読者を想定していた（倉沢、1992）。

『ジャワ・バル』は一つのプロパガンダメディアとして、第二次世界大戦に関する記事が掲載されただけでなく、インドネシアと日本の文化、また娯楽記事（演劇、映画など）も掲載された。それらの記事の中で、インドネシア女性は二つの異なるイメージで描かれている。一つは、「伝統的なインドネシア女性」である。それは、主にインドネシアの民族服、舞踊、演劇などについての記事である。また、その記事の中に、インドネシア女性は「boenga melati soetji jernih（ジャスミンのように純粋で清らか）」「haroem sebagai boenga mawar（バラの花のように芳しい）」と比喩的に説明された。もう一つは、「近代的なインドネシア女性」である。それは、日本的なものを重要したインドネシア女性、例えば着物を着ること、更に日本語を勉強し日本占領期の政府が設立した学校で学ぶインドネシア女性などである。本発表では、その二つのインドネシア女性のイメージに注目して、分析する。

さらに、「伝統的なインドネシア女性」と日本占領期の政府が形成した「近代的なインドネシア女性」を通じて、日本占領期の政府がインドネシア女性にどのような理想の女性像を託していたのかを検討する。

『ジャワ・バル』は日本人の読者にインドネシア文化を紹介し、またインドネシア人の読者に日本文化を紹介するために発行された。そこにインドネシア女性が「二元的なエージェント」として使用されたことを明らかにする。

◆クローデル・ソフィー（法政大学）

山田詠美の初期作品におけるジェンダーとエスニシティのインターセクショナリティ

本報告では、山田詠美の文学において、ジェンダーとエスニシティはどのように繋がり、どのように対立するかを、インターセクショナリティ（交差性）の視点から検討する。

山田詠美は 1985 年に『ベッドタイムアイズ』で作家デビューして以降、文藝賞、直木賞、女流文学賞などの多数の文学賞を受賞し、2003 年以降は芥川賞の選考委員を務めている。山田詠美の作品は映画化され、また英語、ドイツ語、フランス語などに訳されており、現代日本文学を代表する作家、特にバブル期以降に活躍する重要な現代女性作家の一人であると言える。その作品で描かれる女性の登場人物は、性欲を積極的に表す女性が多いため、山田詠美は女性の性解放を表現するフェミニスト作家とよく見なされる。例えば、山田詠美自身も作家デビュー以前に性労働と関わった経験を持ち、半自伝的と考えられる小説『ひざまずいて足をお舐め』（1988 年）には、ＳＭ性労働者の女性二人の関係が描かれている。また、『ベッドタイムアイズ』（1985 年）、『ジェシーの背骨』（1986 年）、『トラッシュ』（1991 年）など、山田詠美の多くの初期作品で描かれるのは、日本人女性と黒人男性の関係である。

本報告でははじめに、山田詠美の作品で描かれる女性が、どのように家父長制への抵抗を示しているのかを検討する。家父長制のもとに構成される「男性的まなざし」のヘゲモニーにおいては、男性が能動的主体となり、女性は受動的にその欲望の対象になることを期待されているのだが、山田詠美の作品では女性が性行為を積極的に求め、男性の身体を性的な道具と見なす。しかし、男性的まなざしがこのように逆転されることが、実質的な「女性的まなざし」の誕生であるかどうかを検討する必要がある。次に、山田詠美の作品での黒人男性の描き方がもたらす問題を考察する。それらの作品に登場する黒人男性は暴力的だったり、薬物依存症者だったり、性行為に過剰に夢中になったりし、黒人に対する人種差別的な偏見のままに描かれている。この問題点に関して、アメリカ出身の文学専門家のリチャード・オカダとニーナ・コルニェッツが 1990 年代に示した批判を紹介する。最後に、これらの作品を、インターセクショナリティ理論（Crenshaw 1989）でどのように読み返せるかを検討する。それぞれにヘゲモニー的な「まなざし」を呼び起こすジェンダーとエスニシティ（あるいは、社会階層、障がいなど）が「交差」することによって、どのような表象の秩序が生まれ、あるいは攪乱されるのかが、読解の焦点となる。

部会 B

◆髙屋安優美（神戸大学）

旧杉山家住宅の廻り階段と書斎に関する考察―ジェンダー視点からみる歌人・石上露子 の創作空間―

戦前の日本の住居は、家父長制社会におけるイエ制度の体現だったとされる。そうした日本の住宅において、居住空間はジェンダー化されてきた。浜口ミホは『日本住宅の封建制』の中で、家の主人である男性と女性では、主な生活空間に違いがあったことを指摘する。男性は、寝室や書斎、応接間、茶の間等を主な生活空間とした一方で、女性は台所を主な生活空間とした。そして男性の主な生活空間は、大抵住居の中で「格式高い場所」とされた一方で、女性の主な生活空間とされた台所は、住宅の他の場所と比べて小さく居心地悪くしか造られなかった。そうした住居の中で、多くの女性達は自らの創作空間を得ることが出来なかった。

また近代の日本において、住居に関して女性が関わる分野は限られていた。室内装飾や掃除などは女性が扱うべき領域とされた一方で、住居の建設や移転、住居の構造に関する部分は男性が関わる領域とされていた。こうした、住居に関する事柄の中で女性が扱ってきた領域は、イエ制度の中で家長のために行うべきとされたことであった。下田歌子も 1901 年の講演の中で、仕事から帰ってきた父や夫に対して家という「楽園」を提供することを主婦の責任だと述べ、家を「楽園」たらしめるために掃除や室内装飾を行うべきだと主張している。

本発表で分析対象とする、旧杉山家住宅の廻り階段と書斎は、そうした当時の状況から考えると極めて特異なものである。旧杉山家住宅は大阪府富田林市富田林町 14-31 に所在する町家である。これは江戸時代に建てられた、富田林寺内町の民家の中で最も古い日本建築である。旧杉山家住宅には、明治時代後期に住居を改築して 2 階に造られた書斎と、その書斎へと続く廻り階段が存在する。この廻り階段と書斎は、旧杉山家住宅で生まれ育った女性歌人・石上露子が望み、父親に頼んで造らせたものと語られる。書斎は、石上露

子が晩年に過去を振り返って記した自伝「落葉のくに」の記載から、石上露子が創作を行った場だと考えられる。旧杉山家住宅の廻り階段と書斎は、石上露子という女性が望んで造らせたものだとされる点、加えて女性に、男性の生活空間とされてきた書斎、それも創作のための空間が与えられた点で特異なものである。

本発表の目的は、何故旧杉山家住宅の廻り階段と書斎が造られたのかを明らかにすることである。その一つの試みとして、旧杉山家住宅の廻り階段と書斎を、近代日本における中流階級の女性の創造と空間という観点から分析する。具体的には、旧杉山家住宅の廻り階段と書斎、そしてそれらを造らせたとされる石上露子とその周辺の言説を『石上露子集』や『重要文化財旧杉山家住宅修理報告書』、当時の女性向け雑誌などの文献から抽出し、この階段と書斎のジェンダー的な意味について論じる。

◆片桐真佐子（奈良女子大学）

1950 年の「アメリカ博覧会」―「ほんまもん」の‘洋風’がやってきた―

1950（昭和 25）年 3 月 18 日から 6 月 11 日にかけて、西宮北口周辺で「アメリカ博覧会」が開かれた。西宮球場とその南側を第一会場にはモデルハウスやトレーラーハウス、教会等が並ぶ模擬街区を中心にしてホワイトハウスを模した野外劇場や自動車陳列場などが並び、阪急今津線をはさんで西側の第二会場には、ニューヨークの摩天楼からサンフランシスコのゴールデンゲートブリッジまでを巡るアメリカ一周旅行を体感できる野外パノラマや遊園地や映画館があった。来場者数 200 万人からその関心の高さがうかがえる。しかし、占領下の 1950 年という時期に、戦時中は敵対国でもあったアメリカに特化した博覧会が西宮でなぜ開かれたのだろうか。

戦後の博覧会は、1948（昭和 23）年「宇治山田平和博覧会」（宇治山田市）と「復興大博覧会」（大阪市）から始まる（津金澤聰廣、2002）。「平和」や「復興」の名のもとにおこなわれた両博覧会は、経済活性のための起爆剤としてのイベントでもあった。しかし、アメリカ博覧会には「平和」や「復興」という言葉が冠せられていない。

同博覧会主催者である朝日新聞社長、長谷部忠は、日本が世界の平和への尽力を求められているとし、そのためには諸外国についての正確で新鮮な知識を得ることが不可欠であり、「目から耳から最も効果的にその目的を達するための一企画として」、開催に及んだと、開会式のあいさつで述べている（朝日新聞社、1950）。また、同氏の「アメリカのあらゆる面をよく研究し、検討することは、今日のわれわれにとってよき参考または反省の資料を提供するものとして信じて疑わない」の言葉からは、日本復興の青写真としての、アメリカを手本とし、アメリカに追いつき追い越すことを目標とした戦後日本の姿が重なって見える。

日本の近代化の端緒は明治時代に遡る。近代化はすなわち洋風化でもあった。産業だけでなく、生活についても洋風化が目指された。洋風化の「洋」は、しばらくはイギリスやフランスやドイツといったヨーロッパに向いていた。しかし、明治末期頃からアメリカへ傾いてゆく。その傾向が顕著にあらわれたのが、商業の大阪と貿易の神戸のあいだに位置する、いわゆる「阪神間」という地域であった。そこに自然豊かな郊外住宅地が開発され、関西の新中間層たちが家を構えたのである。西宮は、「阪神間モダニズム」が展開した地域において中心的な位置にあった。

本発表は、同博覧会が、暫時アメリカ的「洋風」を経験したことのある西宮において、「ほんまもん」の洋風化を広く人びとに見せたことについて考察するとともに、「豊かで美しい暮らしのイメージ」（身崎とめこ、2013）としてのアメリカ人家族が、戦後日本の「洋風化」の象徴として、その後の日本女性の生活文化に与えた影響について明らかにするものである。

津金澤聰廣、2002：「朝日新聞社の「アメリカ博覧会」、津金澤聰廣編著、『戦後日本のメディア・イベント〔1945-1960 年〕』世界思想社、2002 年
朝日新聞社、1950：平井常次郎編『アメリカ博覧會』朝日新聞社、1950 年
身崎とめこ、「CIE 民間情報局映画から USIS 教育映画まで－戦後女性の住空間におけるジェンダー構造」、上村清雄編『空間と表象』千葉大学大学院人文社会科学研究科研究プロジェクト報告書第 259 集、2013 年、p. 141

◆酒井晃（関東学院大学）

戦争認識と「男らしさ」の戦後史―1945～1960 年代における男性間の性愛を中心に―

本報告は、戦後社会における戦争認識と「男らしさ」、とりわけ男性同性間の性愛の語りからそれらを検討する。戦後の男性史研究は戦前・戦時の「男らしさ」の象徴であった兵士像から戦後の「企業戦士」の変容を、戦争体験を媒介にし、それらが単に断絶されたものではなく、再編成したものと指摘する。一方、戦後の男性同性間の性愛の歴史研究は、占領下のカストリ雑誌や、1950 年代以降発行される「変態雑誌」と呼ばれる夫婦の規範的なセクシュアリティではない性の雑誌群、さらには一般雑誌や新聞のセクシュアリティ記事を素材として積み重ねられてきた。そうした雑誌群や特集記事によって、男性同性愛におけるコミュニティ形成やアイデンティティの受容、社会との接点（例えば結婚問題）が検討されてきた。本報告では、両研究を架橋するものとして、戦争認識について、男性間の性愛がどのように語られたかを検討することで、戦後の時代状況と「男らしさ」の結びつきを考察する。加えて、戦争とセクシュアリティ研究が前提としていたヘテロセクシュアルな関係性を再考する。なお、本報告で使用する「男性同性間」は、アイデンティティに基づく「同性愛」という認識だけでなく、成人男性―少年、成人男性―「女装」などの関係性や暴力性を含めた男性間の関係性も含めて論じる。

本報告は戦時下の実態を探るのではなく、戦時下経験が戦後の時代状況のなかでいかに語られたかを上述のカストリ雑誌や「変態雑誌」から検討し、時期は占領期からおおむね 1960 年代について考察する。1970 年代には男性同性愛を対象とした商業誌が生み出されており、1960 年代までの他の周縁的なセクシュアリティとの接点をもっていた時期とはそれらの語られ方が大きく異なるからである。

また、規範的な「男らしさ」と男性同性間のあり様について、特に雑誌ごとの書き手と受け手についても留意する。その理由は男性間の性愛にとって、当該時期の規範的／規範的ではない「男らしさ」の語りが密接に関わっているからである。たとえば、占領期のカストリ雑誌では、軍隊内の性愛は一方が「女性役割」を行ったとされ、「異常」な時代として戦争批判が語られる。また、当事者に向けて書かれた「変態雑誌」の記事では、同性間の性的欲望を喚起する道具立てとして戦争が語られ、上下関係や軍隊階級差を前提とした男性同士の「絆」が肯定的に描かれる。このように掲載される雑誌で男性間の性愛は異なった解釈が行われており、本報告では時代が求める男らしさ、時代像とセクシュアリティを論じる。

◆杉本和子（大阪府立大学）

戦後日本映画『青い山脈』（1957 年版と 1975 年版）における「女教師」像分析からの考察―『ジェンダー史学 13』掲載論文「『青い山脈』的なるもののゆくえ」（千葉 2017）と比較して―

『ジェンダー史学 13』に掲載された「『青い山脈』的なるもののゆくえ」（千葉 2017）と『人間社会学研究集録 13』に掲載された「『民主的なるもの』としての『女教師』像」（杉本 2018）は「戦後民主主義」崩壊の危機に際しその検証が必要であるという問題意識や、映画『青い山脈』における表象変化の分析による「戦後民主主義」の検証という点では類似しているかにみえる。しかし、目的や研究手法、ジェンダー史観からの分析に基づいた結論において大きな相違点がある。

特にテクスト選択に関しては、次のような経緯がある。杉本は 2014 年 6 月 15 日に立正大学で開催された日本女性学会大会において、「『女教師』と『芸者』の社会的位置づけの変遷に関する一考察－映画『青い山脈』（1949 年版、1963 年版、1988 年版）における表象変化の背景」という題で発表した。この際は 1957 年版と 1975 年版の『青い山脈』が入手できず、周辺情報しかなかったため分析対象として取り上げることができなかった。しかし、その後も追跡を続け、国立国会図書館フィルムセンターにも保存されていなかったこの二作の所在をつきとめ、収集家のご厚意により入手することが可能となった。このため分析対象に加えることができ、より詳細な分析が行うことができた。

（千葉 2017）においては 1957 年版と 1975 年版の『青い山脈』は時代設定が 1949 年版と同様の「時代劇」であり重要性がないとして、分析対象から除かれている。しかし、実際に映画を観ると 1957 年版の時代設定は 1949 年版と同様ではなく、公開当時の 1957 年に設定されている。また、1975 年版も設定上は一見 1949 年版を踏襲しているかに見えるが、画像を分析するとその「女教師」像はリアルな 70 年代の潮流を反映したものとなっている。発表者は、この二作は戦後日本における「民主的なるもの」としての「女教師」像を

分析する素材として欠くべからざるものであると考える。そこで本発表では1957年版と1975年版の『青い山脈』における「女教師」像に焦点を当てた映像分析にもとづき、ジェンダー史学的考察を提示する。

1957 年版では「民主的なるもの」によって男性と女性の権力の偏差が不可視化され、かえって女性が非対称なジェンダー規範を本質的なものとして主体的に内面化してしまうことを促す効果が現れた。また1975 年版では、女性の自己決定権が、男性にとって都合の良い解釈としての「性の解放」として矮小化されてしまっている。つまりこの二作から映画『青い山脈』における「民主的なもの」は、表象を変化させながらも、戦後日本社会が内包していたジェンダー非対称な構造をカムフラージュし、再生産する役割を果たしてきたことがわかる。

「『青い山脈』的なるもの」（千葉 2017）と、「民主的なるもの」（杉本 2018）は戦後民主主義を検証する要素として類似したものを指している。しかし、千葉はこれらに含まれる男性優位の構造の限界性を指摘しながらも、日本独自の新たな価値観・ジェンダー観を提示した「戦後民主主義」のエッセンスとして評価し、改憲派にも対抗できる現状改革の可能性を見出している。だが、発表者は「民主的なるもの」の表象がかえってジェンダー非対称な構造を巧みに隠蔽する装置として作用したことを重要視する。そして、「戦後民主主義」のノスタルジックな美化だけではなく、そこに口当たりの良い建前に潜む近代資本主義における家父長制の構図＝分断の枠組みを見抜く視座が必要であると考える。

部会 C

◆富田裕子（長野県立大学）

イギリス女性参政権運動が日本の女性運動に与えた影響

イギリスの30歳以上の女性に参政権が与えられてから今年の2月で100年を迎えた。この輝かしい史実を祝う数々の記念行事が今年、英国全土で催されている。中でも大規模なものは、国会議事堂内での女性参政権獲得に寄与した団体、人物の主な活動、女性参政権が実現するまでの歩みを記録した貴重な資料の展示がまず挙げられる。Museum of London においても、ロンドンの女性参政権団体ゆかりの極めて貴重な品々の展示会と講演会が開催されている。学術界ではエメリン・パンクハースト研究で名高いJune Purvis 教授主催の´The Campaign for Women’s Suffrage: National and International Perspectives’と題する100周年記念国際シンポジウムが、イギリスのポーツマス大学で８月３１日から９月１日まで開かれる。

またイギリス女性参政権運動の穏健派のリーダーとして世に知られた、ミリセント・ガレット・フォーセットの銅像が国会議事堂の敷地内に設置された。そのオープニング・セレモニーには、イギリスで二人目の女性首相、テレーザ・メイも参列し、フォーセットの功労を称えた。更に今年２月にはレスターのWSPU支部で活躍した労働者階級出身のAlice Hawkins の銅像がレスター市のマーケット・スクエアーに置かれた。今回の報告では最初に、上記したイギリス国内における記念行事を紹介した後、婦選史研究の重要性について再考してみたい。

次にイギリスの女性参政権運動が日本の女性解放運動にいかなる影響を与えたかについて探究するつもりである。穏健派のフォーセット夫人並びに過激派のパンクハースト夫人が先導した活発な婦選運動の情報が、いつ、どのような経路を経て日本に入ってきたのか。私がこれまでに行ってきた研究では、1910 年にロンドンで開催された日英博覧会が日本への情報伝播に貢献していたことが明らかになった。日本の新聞社がこの展覧会の取材のため現地に派遣した、長谷川如是閑をはじめとするジャーナリストが、ロンドンでの婦人参政権運動のデモ行進に遭遇し、その模様を記事にして日本に送った。それに加えて当時ロンドンを拠点にして活動していた日本人画家、牧野義男の果たした役割も忘れてはならない。彼は雑誌社の依頼で、WSPUのロンドン本部を訪れ、会員たちのスケッチをしたことがきっかけとなり、クリスタベル・パンクハーストと親交を持つようになった。彼はWSPU の At Home という集会にも招かれ、著書My Ideal John Bullesses の中でもWSPU の会員たちの婦人参政権運動を紹介し、彼女らの華々しい活躍を称賛した。

更にイギリスの女性参政権運動の情報を入手した当時の日本人男女の反応の仕方、またイギリスの女性参政権運動から日本の女性解放運動家が受けた刺激についても追求してみたい。最後にイギリスと日本の女性参政権運動の歴史を比較考察するつもりである。

◆浅井理恵子（國學院大學）
冷戦初期の米軍におけるジェンダー秩序の揺らぎ―国防次官補アナ・ローゼンバーグの職務内容を手がかりに―

アメリカ合衆国（以下、アメリカ）のジェンダー史・女性史研究において、軍隊の女性に関する研究は比較的新しい分野と言える。1973 年の徴兵制廃止と完全志願兵制への移行後、軍に志願する女性が急増し、それに伴い女性軍人の地位や処遇、役割をめぐり軍のみならず議会やメディアでも議論が噴出した。このような状況を背景とし、学術の世界でも 1980 年代ごろから女性の軍隊経験の歴史的分析に関心が向けられ始めた。研究史の大雑把な傾向としては、第二次世界大戦とベトナム戦争以降に関する研究が特に多いが、冷戦初期を対象とした研究は比較的立ち遅れている。

しかし、第二次大戦終結まもない 1940 年代後半から 1950 年代前半にかけて、以後のアメリカ軍の女性軍人政策の基盤となる重要な法律や組織が相次いで制定・創設された。まず、1948 年の「女性軍隊統合法（Women’s Armed Services Integration Act of 1948)」により、陸・海・空軍、海兵隊の常設軍と予備役において、女性の常設配置が認められた。さらに、1951 年には「女性軍人に関する国防諮問委員会（Defense Advisory Committee on Women in the Services, DACOWITS)」が創設され、女性の効率的な入隊促進と女性軍人の福利厚生の拡充を目指す活動が本格化した。

このように、アメリカの女性軍人政策史において冷戦初期は重要な時期と言えるが、研究は進んでいない。女性軍隊統合法の成立過程を検証したものや、DACOWITS の設立経緯および活動内容を概観した研究などが散見されるものの、いまだ包括的な研究は現れていない。

そこで、冷戦初期の女性軍人政策の全体像を明らかにする 1 つの足掛かりとして、本報告では、当時マンパワーおよび人事を管轄する国防次官補を務めていたアナ・ローゼンバーグに焦点をあてる。ローゼンバーグはハンガリー出身のユダヤ系アメリカ人で、ニューヨークを拠点に労使関係を調停するコンサルタントとして活躍していたが、第二次大戦中は戦時人的資源委員会の地区責任者や帰還兵問題担当の大統領特別顧問などさまざまな公職に就いた。それらの実績が買われ 1950 年に国防次官補に就任したが、これは軍事・国防分野で女性がそれまでに務めた最高位となった。ローゼンバーグはまた、DACOWITS の初代委員長も務めた。

ローゼンバーグに関する研究は、管見の限り論文が 1 本発表されているのみで、アメリカの軍隊・兵制制度など関連する分野の研究書では散発的に言及される程度である。報告では、ローゼンバーグの経歴を概観し、国防次官補としての仕事内容やジョージ・マーシャル国防長官との信頼関係を中心に考察し、冷戦初期にアメリカの軍事機構上層部で起こったジェンダー関係の変化を明らかにしたい。

◆佐々木啓子（電気通信大学）
情報・通信技術の発達とジェンダー――女性の働き方を中心として―

情報・通信技術の発達のなかで出現した、プログラマーやシステム・エンジニアという新たな職種の出現は、女性たちにも意欲と実力があれば男性と同じ地位を獲得することができる新しい可能性を秘めた職域を提供した。しかし、依然としてこの領域における女性比率は低い。こうした領域が出現してすでに数 10 年の時が過ぎているが、そこで働く女性たちの職業的地位の形成過程については、これまで殆ど研究されてこなかったといえる。また、彼女たちがその過程においてどのような努力を重ねてきたか、どのような困難な状況を克服してきたか、さらには、そうした領域で生きていくことにどのような意義を見出してきたかについては、十分に考察されてこなかった。本研究では、情報・通信系企業で働く女性たちの聴き取り調査および、各大学の卒業生の回想録や記録文書を分析することによって、情報・通信技術の発達と女性の働き方を時系列的に明らかにし、その中に潜むジェンダー問題を明らかにすることを目的としている。

2017 年度の発表では電信通信技術の発達にともなう情報系理系女性のキャリア形成を中心に分析をおこなったが、本発表では、2017 年に実施した情報理工系大学の卒業生へのパイロット調査をもとに、さらに詳細な聴き取り調査およびアンケート調査を行い、戦後の技術革新と女性の就業形態の変化、特に男女雇用機会均等法の前後で、女性の働き方と意識がどのように変化したかについて明らかにしたい。

大卒女性の情報・通信技術者の養成は、理工系学部という、女子の進学率が僅少であり続けた共学の大学よりも、むしろ女子大学の学芸学部や文理学部、家政学部などの数学科や理学科など、数学、理科の教員養成課程をもつ学部において、教職以外の職域として提供されてきた経緯があった。1950 年代後半、計算機関連の女性の仕事としてはキーパンチャーであったが、1960 年代に国産のコンピューターが開発された頃はプログラマー、さらにはシステム・エンジニア（SE）という職種が女性にも提供された。身近にはパーソナル・コンピューターが普及し、その使用者が増加することで関連の仕事も増えた。1970 年代後半以降は銀行や鉄道会社などでのシステム開発を担うようになった。こうした情報・通信技術の凄まじい技術革新のなかで、企業では女性向の仕事、男性向けの仕事という区分が十分に形成されない状態で、製品開発と特許取得の競争が激化し、業績主義と市場化の流れのなかで、個々人の業績が目に見える形で評価される状況が作り出された。このことは性という属性を抜きにした環境が創出された一方で、女性にとっては依然として出産・育児の負担は越えがたく、罹患・体調不良による退職やリストラにあう女性も出現した。男女雇用機会均等法施行以降、自身の体力や業績を自他ともに認める形で撤退せざるを得ない状況を作り出してきたといえよう。本発表ではこうした情報・通信領域におけるジェンダーにかかわる諸問題を、インタビュー等の分析で明らかにしたい。

なお、この研究は電気通信大学、津田塾大学、NTT 先端技術総合研究所が、平成 28～30 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）の採択を受けて実施した連携研究プロジェクト（佐々木啓子、高橋裕子、渡邊あや、椿美智子、久野雅樹、赤澤紀子による共同研究）の一部である。

◆柳原恵（日本学術振興会特別研究員 PD）

チリ先住民族マプーチェ女性の歴史と現在―マプーチェ・フェミニズムの可能性―

本発表では、チリの先住民族マプーチェ（マプーチェ語で「大地 Mapu」「人、人々 Che」の意）と女性運動の歴史を概観した上で、若い世代のマプーチェ女性による新しい動きに着目し、彼女らが作るフェミニズムの可能性について考察する。

現在のチリ・アルゼンチン南部を故地とするマプーチェは、伝統的に農業を営む生活を送ってきたが、19 世紀のチリ独立後、政府によるマプーチェ領有地への軍事的進出と土地の簒奪が始まった。ピノチェト軍事政権下（1973～1990）ではマプーチェの土地の収奪を目的とした各種法令の実施と新自由主義的経済政策に基づく林業開発によって生活圏が圧迫され、マプーチェの貧農化および都市移民が急速に進行した。1990 年の民政移管後も土地返還は進まず、マプーチェ社会への圧迫は継続した（高橋 2009）。この結果、土地を追われたマプーチェの人々の多くが、よりよい仕事を求めて首都サンティアゴ郊外の低所得者地区に移住している。このような歴史的背景から、マプーチェの人々は現在に至るまで土地と権利の回復を求める運動を行ってきたが、軍事独裁政権下に制定された反テロリスト法が土地回復運動弾圧のために適用され続けるなど状況は改善されておらず、ときに暴力的な手段をも伴う抗議が続いている。

女性運動の歴史に目を向けると、軍事政権下への女性たちの抵抗運動を経て、民政移管以降は女性政策が政府によって主導され、ジェンダー平等政策が大きく進展した。1990 年代にはＤＶや性と生殖の問題に取り組むマプーチェの女性団体が政府の支援を受けて複数設立された。こうした運動はチリ人フェミニストからも注目されてきたが、マプーチェ女性たちは、自分たちを先住民族社会の家父長制から救済されるべき「哀れな先住民族の女性」と見なすチリ人フェミニストの植民地主義的性格を指摘し、欧米のフェミニズムの影響を強く受けてきたチリ社会のフェミニズムはマプーチェ社会とは相容れないものとして懐疑的な立場を取る意見が根強い（Cañet et al. 2018）。

一方、2010 年代以降、若い世代のマプーチェ女性による、先住民族であること、そして女性であることに起因する差別や困難に立ち向かう新しい動きも現れはじめている。国家暴力とジェンダー暴力を可視化し、新自由主義的資本主義、既存の女性運動内部にもある植民地主義、マプーチェ社会に内在するマチスモ（ラテンアメリカの男性優位の価値観）を問題化する彼女らは、マプーチェ、女性、学生、フェミニスト、あるいはレズビアンなど、複合し交差するアイデンティティを生きている。

本発表では、新世代のマプーチェ女性の運動を対象とし、担い手たちへのライフストーリー・インタビュ

ーに基づいて、その思想と活動の内実をエスニシティとジェンダーの視点から明らかにすることを目指す。特に 2018 年 4 月以降チリ社会を席巻しているフェミニズムの波も視野に入れ、ジェンダー、民族、階級という複合差別に直面しながらも、伝統社会の回復とも主流チリ社会の「西洋」的生活への同化とも異なった生き方を求めるマプーチェの女性の主体性に着目しながら、マプーチェ・フェミニズムの可能性について考察する。

部会 D

【個人報告】

◆今井小の実（関西学院大学）

愛国婦人会と山口県社会事業

愛国婦人会については、これまで主に女性史研究者によって研究蓄積がなされてきた。しかし軍事援護団体としての評価から、その活動期間（1901-1941）、組織の規模（会員数は 1937 年には女性人口比 9.5%）に比して、それほど多くない。たとえば、佐治恵美子（1978）、永原和子（1979）、石月静恵（1996）、伊藤康子（1997 他）らの研究はよく知られているが、その存在の大きさに比べれば、かなり控えめな印象を受ける。それは、軍国主義に加担したという愛国婦人会の負のイメージと無関係ではないだろう（佐治 1978）。しかし実際の愛国婦人会は 1917 年にその定款の一部を改正してから、一般社会事業にも活動のすそ野を広げ、地域の福祉的実践になくてはならない存在となっていった。この愛国婦人会と社会事業の関係については、すでに 1980 年の段階で、社会事業史研究の一貫として編まれた『社会事業に生きた女性たち』の続篇のなかで指摘されている（石黒チイ「奥村五百子」）。むろん定款が改正された 1917 年の時期にはすでに創設者奥村はいない。だがその社会事業への指向性は発足直後からあったもので、それを奥村の歩んできた歴史のなかで明らかにしたのである。

けれどもそれ以降、社会事業史研究者のなかでも愛国婦人会の活動を正面から論じたものは少なく、全国に広がった支部の記録が県によっては残されているために、地方史のアプローチからなされる研究が散見されるにとどまっている。報告者が取りあげる山口県についても、すでに杉山博昭が研究に着手しており、当時の史資料から県の愛国婦人会の社会事業について紹介している（『山口県社会福祉史研究』葦書房, 1997 年ほか）。ただ杉山の研究は山口県全体の社会事業の一つの事象という面にとどめられ、それが女性史や社会福祉の歴史のなかでどのように位置づけられるものなのか、その分析面が弱い。

報告者は、これまで山口県社会事業の歴史を「ジェンダー」という視点から検証してきた。たとえば、山口県では戦前に登用された婦人方面委員の数が、他県を引き抜き、圧倒的に多いが、その背景の一つが、1923 年 12 月に起きた山口県民による皇太子襲撃事件、「虎ノ門事件」を受けた県の対応策にあったことを明らかにした（「山口県社会事業協会と婦人方面委員」社会福祉形成史研究会『戦前期における社会事業の展開』（杉山博昭代表の科研報告書でもあるため非売品））。また山口県の社会事業そのものが「虎ノ門事件」によって教化に傾斜していく状況も検証している（「山口県社会事業と虎ノ門事件」『社会事業史研究』Vol51、2017 年 3 月）。

今回は、報告者のこれまでの研究業績を生かし、山口県における、なかでもこの「虎ノ門事件」が起きた、その前後の時期に、愛国婦人会が行った事業が、山口県の社会事業全体のなかでどのような位置づけにあり、それがどのように変質していくのか、いかなかったのか？その点を解明していきたい。その際、同時期が福祉史のなかで慈善事業から脱却したいわゆる社会事業の成立・発展期にあることから、従来の社会福祉の研究蓄積のなかで明らかにされてきた一般的な社会事業を指標として、その活動を分析する。その上で女性史、社会福祉の歴史、双方から愛国婦人会の存在をあらためて評価したい。具体的な研究方法としては、『山口県社会事報』をはじめとした県や関係部署が発行した社会事業関係文献、また愛国婦人会については機関誌『愛国婦人』、『愛国婦人会山口県支部沿革誌』などの文献を使用し、その活動を検証し、分析を試みたい。

【パネル報告】

十五年戦争期の慰問活動―子ども、女学生、そして婦人会による「兵士」の創出―

森理恵（日本女子大学）　司会者およびディスカッサント

池川玲子（大阪経済法科大学）
藤木直実（日本女子大学）
山崎明子（奈良女子大学）

＜主旨説明＞

近代日本は対外戦争において、兵士の活動を支えるべく、様々な形の「慰問」を導入し、その実践のための仕組みづくりをおこなってきた。その主体は銃後の民間人であり、日本の近代戦争は慰問品作成・送出や様々な慰問活動を中心とする多様な慰問文化によって支えられてきたと言っても過言ではない。しかしながら、民間人による慰問活動は、統率された軍隊の歴史に比して明文化されることは少なく、その実行を統制する仕組みも明確になってはこなかった。また軍隊の恤兵部が関わっていたものの、基本的には銃後国民の主体的な行為とみなされてきた。

本パネルは、そのような民間人による兵士の慰問活動が、実は、国家のために勇ましく戦う「兵士」を「創出」する役割を担ったのではないかと主張することを目的とする。まず、池川報告では、大日本国防婦人会がおこなったスポーツ関連慰問活動をとりあげ、「傷痍軍人」の可視化がどのように「兵士の創出」に関わったのかを明らかにする。次に、藤木報告では、国策童話である金の星社『銃後童話読本』の慰問言説をとりあげ、「童話」という教育装置により、どのようにあるべき「国民」「少国民」像が作り出されていったのかを明らかにする。最後に、山崎報告では、特攻兵に贈られた、少女たちの手作りの「慰問人形」をとりあげ、少女たちの慰問活動がどのように兵士たちの励ましと慰めとなったのかを分析する。

それぞれの事例における慰問活動の担い手は、婦人会、子ども、女学生である。これらの人々は、慰問活動を通じて国家の戦争に参加していった。彼女／彼らの軍隊や兵士を援護し鼓舞し慰問する活動が、ある時には物質的に、またある時には精神的に、国家の戦争にとっては不可欠となった。それらの活動をとおして、あるべき「国民」「少国民」の理想像とともに、「兵士」の理想像もまた生み出され、実際に兵士を戦場に送り出す、「兵士の創出」とも言える状況が生み出されていったのではないだろうか。

以上のように、十五年戦争期の民間人による慰問活動が、日本政府の政策と、日本の軍隊のありかたと、個々の兵士の体験のそれぞれに密接な関わりを持ちながら、「兵士の創出」を担っていたことを、それらのジェンダー構造を見据えながら、具体的な事例のなかで分析し、明らかにしていくことが本パネルの趣旨である。

なお、本パネルは、科学研究費助成事業 基盤研究(B)（一般）「戦争と慰問文化―慰問の実践とシステムに関する文化史研究」（2016～2018 年度、代表者山崎明子）による成果の一部である。

報告者①
池川玲子（大阪経済法科大学）
傷痍軍人とスポーツ－日中戦争下の婦人会慰問活動を中心に

日中戦争長期化にともなう動員兵力の拡大は、膨大な戦傷病者を生み出すことになった。このため、1937 年末から 39 年初めにかけて、「傷痍軍人」と新たにカテゴライズされた男性たちへの、国家的援護制度の拡充が急がれることになった。

同時期、高等女学校や婦人団体など、民間の女性たちによる組織的な傷痍軍人慰問が活発化した。これらの銃後活動は、マスメディア報道とも連動しながら、募金からマッサージサービスに至るまでの多彩な展開をみせた。その中には、身体的に脆弱化した「白衣の勇士」を、敢えてスポーツに関わらせるべく企画された活動も散見される。

本論では、これらの女性によるスポーツ慰問活動のうち、大日本国防婦人会が実施したイベントについて検討する。具体的には、今日「甲子園」の名称で知られる全国中学野球大会での観戦接待と、国婦・傷痍軍人による合同運動会を取り上げる。

従来、「戦争の悲惨を公衆に暴露する」という理由で、世間の視線から隠されてきた傷ついた男性身体が、スポーツを通じて積極的に大衆の面前に押し出されていった背景には、総力戦が要請した軍人援護理念の変容やスポーツの意味内容の変化、そして女性の国民としてのアイデンティティ形成問題といった多くの要素

が関与していたと考えられる。報告では、これらの要素の複層的な関わりを、援護活動が国家の一元的管理により規格化・平準化されていく 1939 年以降の状況にも目配りしつつ、ジェンダー視点から検討していきたい。

報告者②
藤木直実（日本女子大学）
国策童話の慰問言説―金の星社『銃後童話読本』を視座として―

1939 年 4 月の中国天津租界での問題を契機に日本が英米との対立を深めると、輸入制限によって国民の生活水準が下降した国内では、戦争向け統制令が濫発され、加速度的に国家総力戦体制へと移行してゆく。また、1937 年の軍事扶助法制定を端緒として傷痍軍人の援護活動が漸次拡充され、その雇用に関わる閣議決定が行われたのも 1939 年 4 月のことである。

このような状況下において、次世代を担うべき児童に時局を認識させ、物資節約・貯蓄励行の習慣を徹底させるために、また、出征兵士・留守家族・戦死者遺家族・傷痍軍人への慰問の精神を涵養するために、見出されたのが「童話」という教育装置であった。大蔵省・厚生省・文部省・内務省の後援を得て、「建設童話」「銃後童話」などと銘打たれて出版された国策童話は、植民地市場の拡大とも相俟って、円本時代の再来とも言われる出版好景気の一翼を形成したという。

従来の児童文学研究史においては、これらの国策童話は総じて芸術的価値が低いと見なされ、そのプロパガンダ性が否定的に言及されているに留まる。しかし私見では、当時の童話作家協会に所属する一線の作家たちの手がけた作品群は、相応に多彩なストーリーや設定によって、「あるべき」国民や少国民のイメージを「読みの快楽」のうちに構成する一定程度の水準をそなえていると判断できる。本報告では、特に、傷痍軍人の欠損した身体にかかわるディスクールや、留守家族や遺家族への支援を奨励するプロットに着目し、ジェンダー的分析を試みる。

報告者③
山崎明子（奈良女子大学）
特攻兵と慰問人形―手作りの贈答品による「励まし」と「慰め」―

十五年戦争期、慰問人形と呼ばれた簡素な手作りの人形が、慰問品として駐屯地や前線に贈られたとされる。その実数は把握できないが、慰問袋に入れられたり、慰問人形だけがまとめて兵士に届けられたりしたことが記録されている。また、戦時下の少女雑誌や手芸雑誌などでも製作方法が頻繁に取り上げられ、戦時の女性たちの手作り品として推奨されたことがわかっている。そのメディア分析については、2017 年度のジェンダー史学会においてパネル報告を行っている。

慰問人形自体は、端切れ布を用いた簡易な縫製品であるため物質的価値は低いものの、その多くが子どもや少女や女性の姿をした人形であることから銃後の人々の代替身体ととらえることができる。また、しばしば少年飛行兵人形なども作り贈られたことから、それらが兵士自身の代替身体として機能した可能性も指摘できるだろう。

本発表では、十五年戦争末期に、特に手作りの慰問人形の贈答が多く可視化された若き特攻兵の表象を中心に、特攻兵の肖像写真と遺書、また少女たちに与えられたメディアを中心に考察する。いかに慰問人形の身体性が兵士への励ましと慰めとして機能し得るのか、慰問人形が果たした役割とその意味について明らかにする。